

第3次行財政再構築プランの進捗状況 (令和元年9月末現在) について

行財政再構築の着実な推進を図るため、第3次行財政再構築プランの進捗状況については、庁内の行財政改革推進本部に報告し、評価を受けるとともに、半期ごとに有識者・市民により構成する行財政再構築推進委員会に報告を行い、意見や助言をいただくこととしています。

今回は、各プログラムの令和元年9月末現在の進捗状況について報告します。

また、プランの計画期間である令和2年度に向けて、5つの分野ごとの到達点及び今後の課題について中間的に整理したので報告します。

1 各プログラムの令和元年9月末進捗状況

令和元年9月末現在のスケジュールの進捗状況については、全43項目（再掲2項目）の取組のうち、41項目が「予定どおりに進捗」、2項目が「予定よりも遅れている」となりました（表1参照）。

今回の進捗状況は主に進行状況について評価を行っていますが、年度末の評価では成果も踏まえ評価を行う予定です。

【表1】各プログラムの進捗状況（令和元年9月末現在）

分 野	予定以上に 進捗 (S)	予定どおりに 進捗 (A)	予定よりも 遅れている (B)
I 地域協働の推進 (7項目)	0	7	0
II 情報の共有と双方向のコミュニケーション (3項目)	0	3	0
III PDCAサイクルの構築 (6項目)	0	6	0
IV 財政基盤の強化 (14項目)	0	13	1
V 執行体制の再構築 (13項目)	0	12	1
計	0	41	2

【参考1】令和元年9月末において予定よりも遅れている取組一覧（2項目）

No	項目名	令和元年9月末 進捗状況	今後の取組
20	財政指標の改善	<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経常収支比率改善のため、平成31年度予算事務担当者説明会において予算執行の指針を示し、契約差金の凍結や事務事業の見直しなど、経費節減に対し何ができるかを意識するとともに、創意工夫を凝らした取組を依頼した。また、令和2年度の予算編成に向けて、経常的経費の削減方法について検討した。 <p>【成果指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 財政調整基金残高（2号補正予算後）：23.7億円（前年度比6.5億円減）（目標35億円） ・ 公共施設整備基金残高（2号補正予算後）：20.2億円（前年度比2億円減）（目標25億円） 	<p>【要因】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市税等の歳入額に対し、歳出額が大幅に伸びているため、財政調整基金、公共施設整備基金に頼らなければならず、目標額までの積立ができていない。 <p>【今後の対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 契約差金による執行残は原則凍結し、真にやむを得ない流用のみ認めるなどの管理に努め、余剰財源の積立てによる基金残高の確保を図る。
36	PPP/PFIの推進	<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校給食センターのPFI手法による施設更新について、事業契約の締結に向けて6月に入札公告を行い、その後の個別対話等を経て、8月に参加表明書の受付を行った結果、1グループが参加を表明したが、9月に辞退届が提出され、不調となった。 ・ 公共施設マネジメント推進委員会の意見や市民参加を経て、9月に小川駅西口地区市街地再開発事業公共床等の整備基本計画（素案）を示した。その中で、運営について公民連携の手法を検討するとした。 	<p>【要因】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校給食センターのPFI手法による施設更新については、事業契約の締結に向けて事務を進めていたが、最終的に参加している1グループから辞退届が提出され不調となった。 <p>【今後の対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 不調理由の分析により、今回の不調の原因はPFI手法に起因しているわけではないという結論に至ったことから、今後もPFI手法による施設更新を継続することとし、令和2年4月以降の再公告に向けて手続きを進める。

2 第3次行財政再構築プランの現在までの小括

プランの計画期間である令和2年度に向けて、5つの分野ごとの大まかな到達点と現状、及び今後の課題を中間的に整理しました（表2-1～5参照）。

これをもとに、残り1年余りの現行プランの最終形を見通すとともに、次期プランの策定に向けた今後の方向性や課題の抽出を行っていきます。

【表2-1】各分野の現在までの到達点と今後に向けて（1/5）

分 野	内 容	
I 地域協働の推進	基本的考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・多様化する市民ニーズに応え、地域全体の公共サービスの価値を高めるためには、個人の市民はもとより、地域を支えるNPO、ボランティア団体、自治会、民間事業者、大学などの多様な主体と行政との連携と役割分担による公共サービスの提供体制を構築する必要がある。 ・これまで構築してきた協働の基盤を活用し、協働事業の更なる推進を図る。また、新たな地域コミュニティの場などとの連携については、自治会などに対する支援のあり方、新たな地域コミュニティの設定などを検討していく。
	現在までの到達点（取組）	<ul style="list-style-type: none"> ・協働事業の推進については、平成30年度に「小平市協働の推進に関する指針」の改定を行ったほか、各ボランティア活動におけるボランティア登録者・参加者数の増加や内容の充実、民間事業者及び大学との包括連携協定の締結など、多様な主体と行政との連携の推進を図っている。 ・新たな地域コミュニティの場の設定として、地域連携のための会議を、学園西町と小川西町の2地区から、新たに学園東町の1地区を加え3地区とした。また、自治会については、自治会地域懇談会の開催等を通じて側面支援を行っている。
	今後に向けて	<ul style="list-style-type: none"> ・協働事業の推進については、自治基本条例が目指す参加や協働を通じた市民自治のまちづくりのさらなる推進のため、これまでの団体支援的な取組から、地域課題等の解決のための実践的な協働を推進するための取組へとシフトすることが求められており、今後は、平成30年度に改定した小平市協働の推進に関する指針に基づき、市の課題を協働により解決を図る取組を実施していく。また、市民活動支援センター等を通じて、市民や市民活動団体同士の交流の場・活動の場等の支援を行うとともに、市民活動の裾野を広げ、多様な担い手が地域の課題に取り組むきっかけとなるような仕組みづくりを進めていく。 ・今後の更なる推進に当たっては、地域の課題がますます多様化・複雑化し、行政ですべての課題解決を図ることが一層困難になっていく中で、多様な担い手が協働して自主的・主体的なまちづくりに継続的に取り組めるよう、市民や市民活動団体、NPO、ボランティア団体、自治会、民間事業者、大学等との協力・連携を促進していく必要がある。

【表 2-2】各分野の現在までの到達点と今後に向けて (2/5)

分 野	内 容	
<p>Ⅱ 情報の共有と双方向のコミュニケーション</p>	<p>基本的考え方</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ パートナースhip（連携）と役割分担による効果的なサービスの提供を実現するためには、まず、市民の市政への参加を促し、市民と行政との信頼関係を構築し、公共サービスの価値の向上を図っていく必要がある。また、政策の立案や実施等に際しては、市と市民とが知恵を出し合うとともに、政策に関して市民の理解、指示、協力を得ることが必要不可欠である。 ・ ホームページや市報を含めた情報提供手段の充実を図り、市の情報が市民により分かりやすく伝わるようにしていく。また、市民、NPO、企業、大学などと市職員が接する機会の創出や市民意見の活用促進など、市民と行政の間でこれまで以上に密接なコミュニケーションが図られるよう取組んでいく。
	<p>現在までの到達点（取組）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市ホームページのリニューアルの実施やソーシャル・ネットワーキング・サービス等の情報提供媒体の拡大により、情報提供機能の充実を図っている。市ホームページのアクセス数については、令和 2 年度末の目標達成に向け、順調に推移している。 ・ （仮称）小平市第四次長期総合計画策定に向けた取組として、市では初となる無作為抽出による市民ワークショップを実施するなど、計画策定における新たな市民参加の機会創出と市民意見の活用促進を図っている。 ・ なるほど出前講座「デリバリーこいだいら」については、参加者数が目標値に達していない状況ではあるが、本制度以外での各主管課による説明会や出前講座などの取組も併せて行われており、市民の必要な情報の提供体制と、市民等と市職員が直接接する機会の幅が広がっている。
	<p>今後に向けて</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市ホームページ等による情報提供については、よりきめ細かな情報の提供や、アクセスのしやすさ、わかりやすさ等、引き続き質の向上を図っていく必要がある。 ・ 計画策定に向けた市民参加の新たな試みとして、次期長期総合計画等の策定において市ホームページを活用した WEB アンケートを実施する。 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今後の更なる推進に当たっては、市政に関する正確で分かりやすい情報を幅広い世代が迅速かつ容易に得られるよう、市政情報の提供方法や情報媒体の充実を図っていく必要がある。また、情報公開の基礎となる公文書について、法や国のガイドラインの趣旨に則った信頼性のある公文書管理の適正化等について検討していく必要がある。さらに、行政への市民参加を進めていく上で、効果的な市民参加手法の整理等について検討していく必要がある。

【表 2-3】各分野の現在までの到達点と今後に向けて (3/5)

分 野	内 容	
Ⅲ PDCA サイクルの構築	基本的考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・ 成果指向のマネジメントシステムによる市民本位のサービス提供を実現するためにはPDCA サイクルを機能させ、絶えず市民の目線から事業を改善するとともに、事業の実施や見直しの必要性等について自ら説明することのできる自立性の高い行財政運営を行っていく必要がある。 ・ これまで取組んできた目標管理や行政評価などの制度を着実に推進し、実際の事務事業の改善や見直しを進めるとともに、取組を進める中で制度のレベルアップを図っていく。また、補助金についてもPDCA サイクルの中でその効果を検証し、財源の有効活用と適正化を図る。
	現在までの到達点（取組）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 目標管理や行政評価など、既存のPDCA サイクルを着実に進め、事業改善等を進めている。 ・ 事務事業の見直しについて、PDCA の「C」の視点について、考え方の整理を行った。 ・ 補助金について、毎年の予算編成作業の中で検証を行い、適正化を図っている。
	今後に向けて	<ul style="list-style-type: none"> ・ 組織目標について、目標である達成率 100%に向けて、中間進捗状況調査で把握した進捗状況を踏まえつつ、随時、進捗の確認を行っていくなど、適正な進捗管理に努めていく。 ・ 財政状況が厳しい中でも市民本位のサービス提供が可能となるよう、事務事業の改善や見直しの更なる推進を図っていく。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 今後の更なる推進に当たっては、持続可能な行財政運営を行っていくために、選択と集中による効率的な施策・事業推進が求められており、既存の複数のPDCA サイクルを有機的に連動させるなど、PDCA サイクルの実効性と効率性の向上について検討し、時代に合ったPDCA サイクルを構築していく必要がある。

【表 2-4】各分野の現在までの到達点と今後に向けて (4/5)

分 野	内 容	
IV 財政基盤の強化	基本的考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地方分権改革の進展に伴い、自治体には自立性の高い財政運営が求められているが、社会保障費等の義務的支出が年々増加するなど、市財政の硬直化が進んでいる。加えて、公共施設等の維持管理・更新費用を増大させる老朽化対策が大きな課題となる。 ・ 厳しい財政状況下において、限りある資源を有効に活用するため、優先的に取り組む施策を明らかにした上で、施策を着実に実施していくために長期的な視野から公債費や基金等のあり方を考える計画的な財政運営を行う。また、自主財源の確保や事業費の削減等を図るなど、歳入を増やし歳出を減らすさまざまな取組により財政基盤を強化していく。
	現在までの到達点（取組）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市税等徴収率の向上、国民健康保険税の税率等の改定、保育料及び学童クラブ使用料の見直し、公有財産の貸し付け・売払い等、各取組を着実に進めてきた。 ・ 各取組による努力の結果、平成 29 年度以降、経常収支比率、財政調整基金残高及び公共施設整備基金残高は、2 年連続で改善の傾向にある。 ・ 令和元年度においては、児童福祉や障害者福祉などの扶助費や、学童クラブ指定管理料などの物件費などの増加により、基金残高は減少した。
	今後に向けて	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各取組により計画的な財政運営に努めてきたが、財政状況は依然厳しい状況であり、経常収支比率や基金残高等は 2 年連続で目標未達成となっている。経常収支比率の改善に向けては、引き続き、徴収率の向上、受益者負担の適正化、資産の有効活用などを通じて自主財源の確保に努めるとともに、スクラップ・アンド・ビルド等による歳出削減に努めていく。 ・ 今後の更なる推進に当たっては、持続可能な財政運営を行っていくために、歳入規模に見合った歳出規模とすることを念頭に、各事業の優先性や費用対効果等を見極めながら、事務事業の見直しや経常的経費の削減、特定財源の確保に努めていく必要がある。

【表 2-5】各分野の現在までの到達点と今後に向けて (5/5)

分 野	内 容	
V 執行体制の再構築	基本的考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・経営基盤の強化を図るためには、あらゆる資源を有効に活用していくことが求められる。 ・人事給与制度や組織体制の見直しにより人材の有効活用や事業効果の向上を図るとともに、公共施設マネジメントや行政サービスの提供主体の見直しを図るなど、サービスの提供体制を幅広い視点から見直し、市民満足度の高いサービスを、効果的かつ効率的に提供していく執行体制を再構築していく。 ・公共サービスの提供に広く民間の力を活用する PPP の導入により、市民、NPO、ボランティア団体、自治会、民間事業者、大学などが担い手となって、市民自主管理、民間委託、指定管理者制度、PFI 等の手法を積極的に活用し、効率的で質の高い公共サービスの提供に取り組み、更に近隣市など他市との連携を進めることやマイナンバー制度の普及に努めることにより、事業効果の向上を図っていく。
	現在までの到達点（取組）	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口改善や幼児教育無償化等に対応した組織整備や、窓口業務委託の拡大、小学校給食調理業務委託等の民間委託の推進、国分寺市等近隣市との連携などの取組を推進した。 ・公共施設については、リサイクルセンターの長期包括運営業務委託の導入、新設の学童クラブへの指定管理者制度の導入、公立保育園の運営のあり方に関する方針の改定などを行った。
	今後に向けて	<ul style="list-style-type: none"> ・組織整備について、令和 3 年度からの建築事務・特定行政庁の開設に向け、引き続き準備を進める。 ・公共施設マネジメントや行政サービスの提供主体の見直しについて、地域コミュニティ施設や建設事業所、図書館等の施設のあり方の検討を進め、計画期間内に方向性をまとめていく。 <ul style="list-style-type: none"> ・今後の更なる推進に当たっては、人口減少社会においても行政サービスを安定的、持続的、効率的かつ効果的に提供していくため、行政サービス提供主体の見直しや広域連携の更なる推進等による効率的な事務執行体制の整備、市民から信頼される事務執行体制の整備を引き続き行っていく必要がある。 ・さらに、AI や RPA といった新しい技術の活用など、新たな業務改善手法に取り組んでいく必要がある。 ・公共施設の更新と再編等についても引き続き検討していく必要がある。